

Kanagawa Library Association

巻頭言 図書館への期待と当協会の役割	1
平成29年度神奈川県図書館協会総会	2
表彰受賞者	5
事業計画・予算・研修計画	5
役員名簿・委員会名簿	6
研修会レポート「国立国会図書館における録音・映像資料の利用及び保存について」	7
わたしのイチオシ「平山煙火カタログ」	8

図書館への期待と当協会の役割

神奈川県図書館協会長 神奈川県立図書館長 神奈川県立川崎図書館長
井出 康夫

この4月に、神奈川県図書館協会長に再任されました、神奈川県立図書館長及び川崎図書館長の井出でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

当協会は、公共図書館、大学図書館、専門図書館から構成されております。調査・研究や、研修などを、館種を越えた連携により実施し、各図書館の相互協力と職員の皆様のスキルアップを図り、県内の図書館活動の活性化に取り組んでいます。

新規の入会もございまして、今年度、過去最大の会員数となり、当協会のますますの発展、会員相互のさらなる連携による事業展開が期待されるところであります。

現在、図書館に対しては、ライフスタイルや価値観の多様化、超高齢社会の進展、インターネットの進化や情報のデジタル化など、社会が急速に変化する中で、様々な面で大きな期待が寄せられています。

その第一は、多様なサービスの提供です。資料の提供だけでなく、誰もが楽しみ、生涯にわたって学び、交流できる場として、図書館がサービスを提供していくことが求められています。

第二は、利用者の皆様や行政の課題解決のための機能強化であります。このためには、図書館の

専門性のいっそうの向上とともに、多様な図書館が連携して全体として質の高いサービスを提供していく必要があります。

第三は、社会のICT化への対応であり、資料の電子化や電子書籍の導入が課題になっています。さらに最近、進化の著しいAIも図書館の在りように大きな影響を与えてくると思われます。

そして第四は、こうした期待に応えることのできる優れた人材の育成であり、図書館の未来にとって最も大事なことであります。課題意識と専門性の高い人材の育成は一朝一夕にできるものでなく、幅広い視野と長期的展望に立った取組が必要であります。

以上のような図書館に対する期待が高まる中、図書館の機能充実、人材育成などに関し、当協会が果たしていく役割は、今後ますます大きなものになっていきます。

平成30年度には、当協会は創立90周年を迎え、今年度は記念事業の検討が本格化します。検討にあたっては、こうした期待も視野に入れながら、多くの方々に信頼され楽しんでいただける図書館づくりに向け、取り組んでいきたいと思っております。皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年度 神奈川県図書館協会総会開催報告

平成 29 年度神奈川県図書館協会総会が、4 月 20 日（木）に神奈川県立図書館新館 4 階セミナールームにて開催されました。

井出康夫会長（県立図書館長並びに県立川崎図書館長）より、「今年度は 90 周年記念事業について具体的に検討する予定である。今後もご協力を賜りたい。」との挨拶がありました。

続いて、審議事項に入り、平成 29・30 年度の役員選出、平成 28 年度事業実施結果及び決算について、平成 29 年度事業計画（案）及び予算（案）について、図書館振興事業等に対する神奈川県図書館協会の共催・後援についての取扱要領（案）について、審議が行われました。審議事項については、原案通り承認されました。

また、役員改選に当たり、委員会委員長、委員の選出について報告されました。

表彰式では、会員施設に 20 年以上勤務した永年勤続職員 17 名、神奈川県図書館協会及び県内図書館事業に尽力し、功績のあった功労者 1 名 5 団体の表彰がありました。



講演会は、筑波大学教授の呑海沙織氏をお招きし、「超高齢社会における図書館サービス」と題してお話していただきました。

【講演会概要】

1. はじめに

自己紹介を兼ねてこれまでの取組を紹介する。

『高齢社会につなぐ図書館の役割：高齢者の知的欲求と余暇を受け入れる試み』（学文社、2012 年）を出版、都道府県立図書館と人口 20 万人以上の市を対象としアンケート調査を実施（2013 年）、筑波大学東京キャンパスにて「インタージェネレーション：高齢社会における図書館」シンポジウム開催（2015 年）、NHK 視点・論点「図書館と認知症予防」出演（2015 年）、筑波大学東京キャンパスにてワークショップ「認知症にやさしい図書館

づくり」を開催（2017 年）、その中で川崎市宮前区の行政職員と図書館職員による対談「行政 vs 図書館：Win-Win の関係を築くには」と、参加者のグループワークによる「認知症にやさしい図書館ガイドライン」のアイデア出しを行った。また、高齢者の図書館利用及びニーズに関する調査や高齢者サービス及び認知症支援サービスのケーススタディなどを掲載した国立国会図書館の調査研究レポート『超高齢社会と図書館：生きがいつくりから認知症支援まで』を出版予定である。

現在、「超高齢社会と図書館研究会（AFL：Association for Age-Friendly Library）（あふら）」を立ち上げ、「認知症にやさしい図書館ガイドライン」の策定など、超高齢社会における図書館の課題や在り方に関する研究及び活動を行っている。この研究会の活動は、新聞等メディアにも取り上げられている。

2. 超高齢社会と高齢化

高齢者という言葉に統一された定義は存在しないものの、WHO（World Health Organization）によって「65 歳以上」と定義されている。この定義が一般的であるが、国によって違いはある。高齢化の状況は「高齢化率」によって示され、高齢化率 7～14% が「高齢化社会」、14～21% が「高齢社会」、21% 以上が「超高齢社会」と定義される。日本では 1970 年に高齢化社会、1995 年に高齢社会、2007 年に超高齢社会に入っているが、日本の高齢化の特徴として高齢化スピードの速さがあげられる。比較には倍加年数（7% から 14% への所要年数）が用いられるが、日本は先進諸国の高齢化率において 2005 年に最も高い水準に到達した。日本だけでなく、世界各国において高齢化が進むことが予測されており、中でも韓国の状況が顕著である。

認知症高齢者は 2012 年に 7 人に 1 人の割合となり、それを支える社会的費用は 2014 年推計で 14.5 兆円となっている。こうした現状を踏まえ、厚生労働省が 2015 年に関係府省庁と策定した「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」では、“住民がともに支えあう地域づくり”をキーワードとして「地域包括ケアシステム」が掲げられている。

3. 図書館サービスにおける高齢者の位置づけの変遷

公共図書館における高齢者サービスについて文献調査したところ、公共図書館における高齢者の

位置づけは時代と共に変化していることが明らかとなった。1970年代以前は「無視されるかあるいは隔離」と表現され、1970～80年代は障害者サービスの一環としてとらえられるようになった。障害者サービスの考え方も変化しており、視覚障害から身体障害へ、さらに「図書館利用に障害がある人々」という認識に広がっている。図書館利用の障害の中には①視覚、②聴覚、③肢体、④内部、⑤重複、⑥その他、があり、高齢者は「⑥その他」に含まれている。

これらの背景として、弱者としての高齢者像の形成が考えられる。しかしその後、国際高齢者年（1999年）を経て高齢者をポジティブな存在として見直す国際的な動向がみられ、2001年「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第百三十二号）」において高齢者を独立したサービス対象として捉える考え方が登場した。図書館の利用者カテゴリとして、①成人、②児童・青少年、③高齢者、④障害者、⑤地域に在留する外国人、に分類されるようになり、障害者の枠組から高齢者が独立した。

このような図書館サービスにおける高齢者の位置づけの変化の要因として、高齢者がすなわち「図書館利用に障害がある人々」ではないという認識が広まったこと、求められる高齢者像が変化したことがあると考えられる。

4. 「高齢者サービス」をとりまく課題

図書館サービスにおける高齢者の位置づけの変化から浮かび上がる課題として、①高齢者を「障害者サービス」の枠組でとらえる傾向にあること、②アクティブ・シニアや認知症への目配りが少ないこと、③提供者から利用者へ方向のサービス提供であることなどがあげられる。

高齢者のイメージは非活動的、受動的、消極的といったネガティブなイメージである「福祉・保護イメージ」と、活動的、能動的、積極的といったポジティブなイメージである「生活者・活動イメージ」に二分されるという指摘がある。団塊の世代が高齢者になったことによりポジティブ・エイジングへのシフトが進み、高齢者のイメージが「福祉・保護イメージ」から「生活者・活動イメージ」に変化してきたと言えるだろう。

年齢には、自分が感じる年齢である「主観年齢」と、実際の年齢である「暦年齢」があり、高齢になるほど主観年齢と暦年齢は乖離していくという。つまり、自分のことを高齢者であるとは感じていない高齢者がいる可能性がある。その点を踏まえて高齢者を示す言葉を考えると、「高齢者」「老人」「シニア」等の表現は、対象となる年齢層の

人々に自らが該当すると認識されないのではないだろうか。「高齢者サービス」という表現は、「高齢者」と「サービス」を結びつける上で弊害となる可能性もある。



5. ラスレットの人生四段階区分論

「高齢者」と「サービス」を結びつけるために、ラスレットの人生四段階区分論が有用ではないかと考えられる。人生四段階区分論とは、教育を受け社会化される時期を「ファースト・エイジ」、家庭や社会において責任を担う時期を「セカンド・エイジ」、自己達成の時期であり、まだアクティブに活動できる段階であるにもかかわらず、もはやフルタイムの仕事や子育てに従事しなくなった時期を「サード・エイジ」、依存や老衰の時期を「フォース・エイジ」と、人生の時期を四段階に区分するものである。高齢者はサード・エイジとフォース・エイジに該当することになるだろう。ラスレットは「人生の真骨頂はサード・エイジにある」とも述べている。

6. サード・エイジと図書館

高齢者が該当するサード・エイジに着目し図書館との関係を見てみる。『高齢社会のあるべき姿に関する意識調査報告書』（経済広報センター、2012年）によると、「高齢者になった時に利用したい施設」として75%の人が図書館をあげており、これは銀行（84%）、公共交通（82%）に次ぐ第3位である。さらに、「高齢者になった時に自宅の近くにあった方が良い施設」として64%（第5位）の人が図書館をあげている。この調査結果より、図書館は高齢者にとって相性が良い施設と言えるのではないだろうか。

また『長寿社会における生涯学習の在り方について～人生100年 いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」～』（超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会、2012年）という報告書では、①高齢者の学習拠点としての図書館、②高齢者の生きがい創出の場としての図書館、という2

つの図書館像をみることができる。これまでも図書館は教育機関として生涯学習の拠点の役割を果たしてきたが、「生きがい創出の場」というのは新たな視点ではないだろうか。

7. フォース・エイジと図書館

フォース・エイジと図書館との関係を考えて「障害者サービス」と重なる部分が多いが、「認知症」に対する目配りは行われてこなかったと言わざるを得ない。なぜ認知症と図書館なのか。2007年に発表された IFLA ガイドライン『認知症の人のための図書館サービス・ガイドライン』において、図書館が認知症支援をする必要性が問題提起されている。また、図書館における認知症に関するサービス利用者には、①認知症の人、②認知症予備軍・軽度認知障害の人、③家族や介護者などの認知症の人を取り巻く人、④認知症に関する専門家等、⑤現在は、認知症と直接的な関わりを持たない人、が考えられる。⑤は認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に具体的な施策として掲げられている「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」の役割を果たすものであり、重要な視点である。

海外の状況として、英国の事例を紹介する。英国の認知症患者数は80万人以上、社会的コストは年間230億ポンド（1ポンド150円換算で3兆4,000億円）であり、2040年までに認知症患者は2倍に、社会的コストは3倍になると予測され、国家戦略も進められている。

そのような状況下で行われている図書館サービスの事例の一つに「回想法キット」がある。回想法は、ロバート・バトラーによって提唱され、心理療法として開発されたものであり、過去を回想することにより脳に刺激が与えられ、認知症予防や進行抑制効果があるとされている。この回想法を効果的に実施するための道具のパッケージが「回想法キット」である。回想法キットは博物館や利用者からの寄贈、ネットオークションにより収集され、図書館員によってパッケージ化されている。例として、クリスマスを想起させるもの、結婚式を想起させるものなどがある。キットの“貸出”というサービスの方法は図書館ならではのものである。

二つ目の事例として「処方箋としての読書プログラム」がある。これは、メンタルヘルスに関する20～30タイトルのリスト（全国共通）を用意し、医療機関にカウンセリングや治療に来た患者にリストを渡し、患者がリストをもって図書館に行き資料を借りる、という流れで実施されるプログラムである。特徴として、図書館と医療関係機関が

協働している点、専門家による選書が行われている点、情報の多さによる混乱を防ぐためにリストの掲載冊数をあえて少なくしている点がある。メンタルヘルスから始まったこの取組は成功を収め、現在は認知症に特化したプログラムも別途、進められている。認知行動療法プログラムに基づく精神療法であり、初期症状や予防のために自らを知る「セルフヘルプのための読書」が中核とされている。

リストに掲載されている本は医療目的の専門書というよりも、絵本や小説も含まれた導入的なものになっている。プログラム初年度に患者と提供者（医療関係者）を対象に実施された調査では、患者においては「図書を読んで役に立った」91%、「自分の置かれている環境が理解できた」79%、「症状が軽減された・改善された」37%という結果が出ている。提供者においては、「このプログラムは患者に有用である」100%、「診察や相談の時間が縮小できた」50%という結果であった。医療関係者から図書館が情報提供の基盤として認識され、「無料の信頼ある健康情報の提供者として公共図書館の役割を強く支持」という声があがっていることは、図書館の社会的意義が再認識される点で嬉しい副産物であった。

8. これからの高齢者サービスのために

：コミュニティ主導型図書館サービス

「コミュニティ主導型サービス」とは、新しい図書館サービス・モデルを模索する中でカナダで始まった考え方である。図書館にこない人、生活に図書館が存在していない人、図書館で提供されるサービスを知らないために恩恵を受けていない人へのサービスを検討するうえで考えられたモデルである。

カナダのプロジェクトの事例をみると、特徴として、コミュニティディベロップメントの手法を採用している点と、社会的に疎外されている人々が図書館サービスにアクセスできない理由を明らかにするとともにその障害を排除し、コミュニティ主導という観点から図書館サービスを展開するという点がある。図書館員は図書館を出てコミュニティに出かけ、コミュニティの人々と時間を共に過ごし、同じ視点を持ちニーズを開拓するところから始める。コミュニティのニーズを重視し、サービスのプランニングから提供まで図書館とコミュニティが共に行うという、この方法は、「地域包括ケアシステム」に通じるアプローチと考えられる。図書館から利用者への一方向的なサービス提供ではなく、双方向的なサービス展開という考え方である。

これからの図書館サービスに向けて、図書館の役割を再考する必要があると考えられる。日本では誰もが図書館について語ることができるが、それは自らの経験から語られる図書館であるという傾向がある。経験に基づくということは、真実ではないことも語られる可能性がある。今後、「図書館とは何か」を図書館畑でない人に対してきちんと説明できる能力が重要になってくるだろう。また、図書館がしなければならないことだけではなく、図書館だからこそできることに主眼を置いて活動することも重要である。それは、既存の資源を組み替える、再構築することから始められる。困難ではあるが、コミュニティとともにサービスを構築するという視点も今後大切になってくると思われる。



平成 29 年度 表彰受賞者

★功労者 1名5団体 ()内は推薦施設名

○久森忠彦氏 (座間市立)

昭和37年から平成12年までの38年間横浜市内の小学校教諭として勤務し、視聴覚主任などを歴任、平成14年から座間市視聴覚教育研究協会に入会、平成23年4月よりブロック理事に就任し、精力的に活動している。

○おはなし・にこっと (横浜市港南)

平成2年、横浜市港南図書館が主催した、「ストーリーテリング講習会」の受講者が始めた自主学習グループ。小学校読み聞かせボランティアや一般市民へのストーリーテリングの普及など、地域の読書活動推進に貢献している。

○おはなしひろばの会 (横浜市港南)

平成2年、横浜市港南図書館が主催した講習会の受講者が始めた自主学習グループ。保育園、小学校等で、製作した紙芝居やパネルシアター、カーテンシアターを使ったおはなし会を実施することで、地域の読書活動推進に貢献している。

○港北文庫のつどい (横浜市港北)

横浜市港北区で40年以上の長きにわたり、地域の

読書活動を支え、市民にとって貴重な読書活動の学習の場や交流の場を提供し続けており、今や、港北区のみならず近隣区からも多くの読書活動推進者を集め技量向上に努めるなど、幅広い活動を行っている。

○布おもちゃサークルピノキオ (相模原市立)

平成2年に相模原市が主催した「手作り布おもちゃ講座」に参加した有志がボランティアサークルを発足し、以来26年間手づくりのぬくもりとアイデアが詰まった布絵本や布おもちゃをとおして、多くの子供達におはなしの楽しさを伝えている。

○やまきた拍子木の会 (山北町生涯学習センター)

平成7年に山北町立中央公民館の紙芝居制作ボランティアとして設立された。以来、山北町の民話と歴史を伝えるため、毎年、残していきたいものを選び出し、資料収集、台本、絵の割り付け、作画まですべて手作りで制作している。

★永年勤続職員 17名

川口英子 (横浜市金沢)、小嶋春香 (川崎市立幸)、石山恵子 (茅ヶ崎市立)、中木淑子 (秦野市立)、山崎隆志 (県立図書館)、尾崎聖太郎 (麻布大学)、児島知子 (慶應義塾大学)、中川真規子、岡崎富美江、角田ともえ、松枝亜紀子、加藤小百合、蒲生美穂、土屋清香、望月江梨香 (東海大学)、湧川貴子、池上聡 (県立神奈川近代文学館)

平成 29 年度 事業計画

1 図書館に関する調査研究

(1) 地域資料等の調査研究 (平成29年度)

(2) 大学図書館の調査研究

2 図書館活動の普及

○図書館活動についてPRを行う。

○協会ホームページのメンテナンス作業を実施する。

3 記念事業の準備

○協会創立90周年 (平成30年) 事業に向けた準備を行う。

4 読書推進運動

○子ども読書活動推進フォーラムを県立図書館と共催する。

5 図書館職員の研修

図書館員の資質の向上をはかるため、次の研修を充実させる。

(1) 見学 (国会図書館、公共図書館、大学図書館)

(2) 講座 (大学図書館研修、高齢者サービス、製本・修繕、YAサービス、障害者サービス、窓口サービス、図書館システム、図書館利用の推進、

事例紹介 等)

(3) 児童担当者向け(県の子ども読書活動推進フォーラム、児童サービス、学校等他機関との連携、おはなし会 等)

(4) 視聴覚(著作権、視聴覚資料の構造・取り扱いについて 等)

(5) 図書館総合展フォーラム

(6) その他

6 機関紙、その他の印刷物の刊行

○「神奈川県図書館協会報」第259号～第262号を発行する。

○「神奈川の図書館2017」を刊行する。

7 図書館相互の連絡協調

○神奈川県図書館協会の運営その他に関して次の会議を行う。

(1) 総会 平成29年4月20日予定

(2) 理事会

(3) その他

○永年勤続職員及び県内図書館の功労者に対して表彰を行う。

※ 総会開催と同時に実施。

○大学図書館間における相互協力の推進を図るため次の事業を行う。

(1) 共通閲覧証による相互利用

平成29年度 予算

<一般会計>

収入 (円)

分担金等収入	各館分担金	1,501,000
	個人会員分担金	51,000
	日図協団体活動費	123,046
	前年度繰越金	1,157,527
	雑収入	0
合計		2,832,573

支出 (円)

事務費	事務局費	77,000
事業費		
会議費		54,500
調査研究費	調査研究費	122,400
	館員等研究費	515,000
広報活動費	会報等発行費	540,000
	図書館総合展費	210,000
表彰費		156,000
記念事業特別会計への繰り出し		600,000
予備費		557,673
合計		2,832,573

平成29年度 研修委員会 研修計画

(6月6日現在)

	開催日	研修内容
施設見学	7月20日(木)	国立国会図書館
	2月	公立図書館
	未定	大学図書館
講演	未定	高齢者サービス
	未定	大学図書館
	9月	窓口サービス
	1月	児童・YA サービス
	12月9日(土)	県子ども読書活動推進フォーラム
視聴覚	2月	視聴覚資料
総合展	11月8日(水)	知的障害者に向けた図書館サービス

平成29年度役員名簿

(平成29年4月20日)

会長	井出 康夫 (神奈川県立図書館 神奈川県立川崎図書館)
副会長	山口 隆史 (横浜市中央図書館) 新岡 智 (関東学院大学図書館)
理事	島田 圭 (神奈川県立図書館) 松永 裕 (神奈川県立川崎図書館) 沖間 俊明 (横浜市中央図書館) 岡野 正志 (川崎市立中原図書館) 山口 正樹 (横須賀市立中央図書館) 安田 清高 (逗子市立図書館) 高橋 聡 (海老名市立中央図書館) 来嶋 英実 (大和市立図書館) 湯澤 さいみ (茅ヶ崎市立図書館) 嶋田 章 (寒川総合図書館) 古矢 智子 (小田原市立図書館 小田原市立かもめ図書館) 志田 基与師 (横浜国立大学 附属図書館) 鳥越 輝昭 (神奈川大学図書館) 桶川 直司 (相模女子大学附属図書館) 元木 章博 (鶴見大学図書館) 伊藤 一郎 (東海大学付属図書館) 辻原 登 (神奈川県立 神奈川近代文学館)
監事	北村 公一 (神奈川県立 総合教育センター教育図書室) 井村 浩章 (神奈川県立公文書館)
事務局長	小林 利幸 (神奈川県立図書館)

平成 29 年度 委員会名簿 (◎は委員長)

<企画委員会>

- ◎沖間俊明 (横浜市中央)
- 長谷部浩 (横須賀市立南)
- 來嶋芙実 (大和市長)
- 岡野正志 (川崎市立中原)
- 堀江美由紀 (神奈川大学)
- 宇佐美恒城 (神奈川近代文学館)
- 水品左千子 (神奈川県立)
- 鈴木裕美子 (横浜市中央)
- 間部志保 (関東学院大学)

<広報委員会>

- ◎長谷部浩 (横須賀市立南)
- 原田暁 (神奈川県立)
- 今川万理 (横浜市中央)
- 菅井紀子 (神奈川県立川崎)
- 吉井聡子 (川崎市立川崎)
- 清野愛子 (相模原市立相模大野)
- 中村春菜 (平塚市中央)
- 岡崎富美江 (東海大学)
- 中山昌也 (横浜国立大学)
- 宇佐美恒城 (神奈川近代文学館)

<地域資料委員会>

- ◎來嶋芙実 (大和市長)
- 白石智彦 (神奈川県立)
- 阿久津望 (横浜市中央)
- 生田春菜 (神奈川県立川崎)

- 丹羽朋子 (二宮町)
- 神山幸平 (湯河原町)
- 近藤聡子 (鶴見大学)
- 佐々木友香 (公文書館)

<研修委員会>

- ◎岡野正志 (川崎市立中原)
- 西野祐子 (神奈川県立)
- 真栄田久恵 (横浜市中央)
- 舟田彰 (川崎市立宮前)
- 水野優子 (鎌倉市大船)
- 萩原郁美 (厚木市長)
- 篠田賢治 (座間市長)
- 三瀬耕平 (海老名市立有馬)
- 今村佳奈 (藤沢市総合市民)
- 飯樋美鳩 (茅ヶ崎市立)
- 吉岡伸恵 (秦野市長)
- 菅原史佳 (小田原市立かもめ)
- 清水順 (横浜市立大学)
- 三好由美 (相模女子大学)
- 布川帆波 (神奈川県ライオンセンター)

<大学図書館協力委員会>

- ◎堀江美由紀 (神奈川大学)
- 豊田裕昭 (横浜国立大学)
- 浅見敏雄 (横浜市立大学)
- 間部志保 (関東学院大学)
- 山本聡幸 (相模女子大学)
- 吉田千登世 (鶴見大学)
- 三井悟 (東海大学)

研修会レポート

「国立国会図書館における録音・映像資料の利用及び保存について」

(平成 29 年 3 月 3 日実施)

3月3日(金)、横浜市中央図書館にて、平成28年度第12回研修会を、講師に国立国会図書館利用者サービス部音楽映像資料課の鈴木三智子氏お迎えし、開催しました。

1. 所蔵状況 2. 利用提供 3. 予防的保存対策 4. 長期利用保障の課題 5. デジタル化の5つの項目についてお話いただきました。

国立国会図書館では、録音・映像資料においても主に納本による収集を行い、録音資料は1949年から納入を開始し現在約67万点、映像資料は2000年から納入を開始し15万点を所蔵しています。

ジャンルも様々で、媒体も録音資料はアナログレコード・フィルムレコード・カセットテープ・

CD・MD、映像資料はビデオテープ・レーザーディスク・DVDと多岐に渡っています。

資料の利用は許可制で、資料保存のため、調査・研究を目的とする場合に限り、音楽・映像資料室内で視聴することができます。データの複製は行っておらず、レコードジャケット・解説・歌詞カード全体の複写はレコード会社の許諾が必要になります。

劣化を防ぐために温度と湿度が維持された書庫内で管理され、アナログレコードは反りや曲がり、代替カセットにて利用提供を行ったりしているそうです。それでも媒体の劣化により再生できなくなってしまう場合もあり、また再生機器の旧式化

も問題で、機器の修理も不可になりつつあるのが現状です。

2013年より紙媒体に加え、アナログ形式の録音・映像資料もデジタル化の対象範囲となり、2014年からデジタル化を実施、デジタル後は、館内で利用できる「国立国会図書館デジタルコレクション」で提供予定とのことでした。

視聴覚資料の保存、再生機器の旧式化についてはどの図書館においても深刻な問題であり、国立国会図書館のような良い環境でも劣化が進むとい

う事実さらに危機感が高まったとの感想もありました。それらを解決する手段がデジタル化であり、今後の国立国会図書館のデジタル化に期待を寄せるとともに、公の図書館や施設では著作権や費用の面で簡単にはデジタル化を進めることができない、また国会図書館でも取り扱いのないオープンリールやフィルムといった媒体の保存、という課題も浮き彫りにされました。

(神奈川県ライトセンター 堀川 菜穂美)

連載 わたしのイチオシ 『平山煙火カタログ』（横浜市中央図書館）

平山煙火製造所は、三河出身の平山甚太と豊前中津出身の岩田茂穂が明治10(1877)年に、横浜に共同で設立した花火会社です。同年11月、平山甚太は横浜公園内で花火大会を開催しました。『横浜市史稿 風俗編』には「これが横浜人として西洋花火製造の技巧の妙と名声とを伝した初とも云ふべきもので、此平山は父祖の代から三河花火の製造者であって、其研究を横浜で大成したのであった。」と記されています。これをきっかけに平山煙火製造所の名声は高まり、海外からも多くの注文が舞い込むようになりました。そのため、同社からは輸出用の花火カタログが複数発行されたようです。当時、何種類かのカタログが発行されたかは定かではありませんが、横浜市中央図書館では、平山煙火製造所が発行した煙火カタログ6点と「昼花火」の使用説明図1点を所蔵しています。これらはデジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」(<https://www.lib.city.yokohama.lg.jp/Archive/>)でご覧いただくことができます。

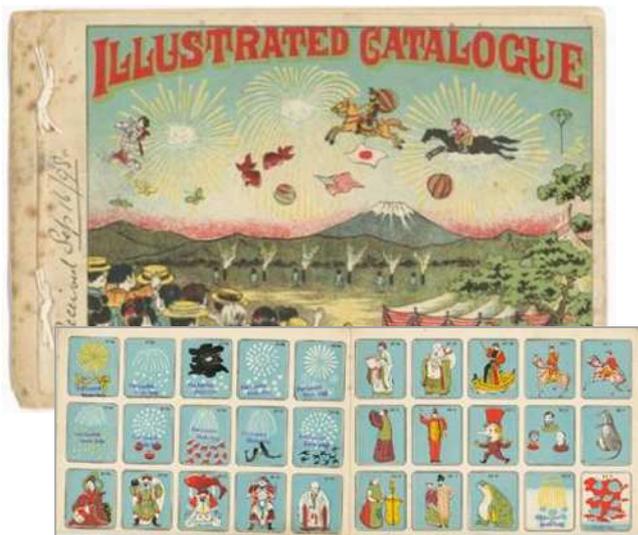
「昼花火」とは夜ではなく昼に打ち上げられる

花火のことで、爆発すると軽く柔らかい素材で作られた人形や動物の作りものが飛び出し、空中を舞う仕組みが施されています。この技術で、平山甚太は明治16(1883)年に日本人で初めて米国の特許を取得しました。

『Illustrated Catalogue』（昼花火絵入型録）の表紙には、人形や魚をモチーフにした昼花火が鮮やかな色彩で描かれており、カタログの中には昼花火の様々なモチーフを描いた127の図版が掲載されています。夜に打ち上げられる花火とは趣が異なる、昼花火の華やかさをうかがい知ることができます。

当館では平山煙火カタログの個性的なデザインをより多くの皆様に知っていただくため、平成23(2011)年に市内企業と連携し、カタログのデザインをもとにしたポストカードの商品化を実現しました。今後も当館が所蔵する貴重資料の価値を引き出し、広く発信するための取組を推進していきたいと思っております。

(調査資料課 徳安 由希)



『Illustrated Catalogue』（昼花火絵入型録）



セット販売（ポストカード
10枚 特別箱入、復刻版ミニ
ニカタログ付）



ポストカード 全10種類